

令和2年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

地方公共団体コード	1 ⁴	0	1	0	0	5 ⁶
表番号・行番号	7 ⁰	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2 ¹²
団体区分コード	1 ³ / / / /					1 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 1

令和2年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 128,787 ^ア	33 イ	43 ウ	53 128,787 ^{エ 62}
都市計画区域の面積	0 2 0	491,690 ^甲	205,600 ^オ	283,050 ^カ	キ	488,650 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 2

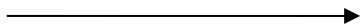
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 203,462	²² 13,599	³² 189,863 ⁴¹
	法 人	0 2 0	11,711	807	10,904
	計	0 3 0	215,173	14,406	200,767
家 屋	個 人	0 4 0	261,267	9,068	252,199
	法 人	0 5 0	12,007	298	11,709
	計	0 6 0	273,274	9,366	263,908
実 数	個 人	0 7 0	306,646	14,443	292,203
	法 人	0 8 0	15,531	929	14,602
	計	0 9 0	322,177	15,372	306,805

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 110,937	24	34 110,937 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0	13,537		13,537 ^ス
		小 計	0 3 0	124,474	0	124,474 ^セ
	農 地	0 4 0	3,170		3,170 ^タ	
	計	0 5 0	127,644 ^チ	0 ^ソ	0 ^テ	127,644 ^ト
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	20,118,603			20,118,603
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	38,286,672			38,286,672
	計	0 8 0	58,405,275 ^ナ	0 ^ニ	0 ^ヌ	58,405,275
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	322,838		322,838 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	27,444		27,444 ^ノ
		小 計	1 1 0	350,282	0	0
	農 地	1 2 0	6,726 ^ヒ			6,726 ^フ
	計	1 3 0	357,008 ^ヘ	0 ^ホ	0 ^マ	357,008
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	194,808			194,808
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	101,023			101,023
	計	1 6 0	295,831 ^ミ	0 ^ム	0 ^メ	295,831

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	9 0 1 0	12 1,344,022,730	24	34	45 1,344,022,730 ^{モ 57}
		一 般 住 宅 用 地	0 2 0	258,487,150			258,487,150 ^ヤ
		個 人 住 宅 用 地	0 3 0	271,360,321			271,360,321 ^ユ
		法 人 住 宅 用 地	0 4 0	8,516,475			8,516,475 ^ヨ
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0 5 0	338,906,165			338,906,165 ^ラ
		法 人 非 宅 用 地	0 6 0	1,105,418,561			1,105,418,561 ^リ
	小 計		0 7 0	3,326,711,402	0	0	3,326,711,402 ^ル
	農 地		0 8 0	41,157,292 ^レ			41,157,292 ^ロ
	そ の 他		0 9 0	137,103,995			137,103,995
	計		1 0 0	3,504,972,689	0	0	3,504,972,689
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	487,783,538			487,783,538
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	1,781,772,045			1,781,772,045
	計		1 3 0	2,269,555,583	0	0	2,269,555,583
合 計			1 4 0	5,774,528,272 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^ア	5,774,528,272

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)						
				課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)	
			市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12 447,681,012	25	35	47 447,681,012	60 61	69 79
			個 人 法 人	0 2 1	86,107,769			86,107,769		
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1	180,774,931			180,774,931		
			個 人 法 人	0 4 1	5,672,673			5,672,673		
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	234,768,310			234,768,310		
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	764,262,419			764,262,419		
	小 計			0 7 1	1,719,267,114	0	0	1,719,267,114		
	農 地			0 8 1	24,037,054			24,037,054		
	そ の 他			0 9 1	92,521,758			92,521,758		
	計			1 0 1	1,835,825,926	0	0	1,835,825,926		
家 屋	木 造 家 屋		1 1 1	487,726,324			487,726,324			
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 1	1,779,625,783			1,779,625,783			
	計		1 3 1	2,267,352,107	0	0	2,267,352,107			
合 計			1 4 1	4,103,178,033	0	0	4,103,178,033	0.300 %	12,309,534	

地方公共団体コード					表番号				
4	0	1	0	0	5	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 化 市 街 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	0	0	0	0	0	
区 域 化 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)		
									(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				9	12				22	32	42	52	62
課法 税第 標7 準0 条2 の第 特0 例2 項 か よつ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な こ る よ 書 額	法 第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	182,867	2,514	185,381						
		課税標準額		0 2 0	128,008	1,760	129,768	431,462					
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	2/3	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0	4,914		4,914						
		課税標準額		0 8 0	2,755		2,755	83,877					
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0						
		課税標準額		1 0 0			0						
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0						
		課税標準額		1 4 0			0						
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0									
		課税標準額		1 6 0					1,045,858				
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0						
		課税標準額		1 8 0			0						
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0									
		課税標準額		2 0 0					8,116	1	2		
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0									
		課税標準額		2 2 0						1	2		
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0									
		課税標準額		2 4 0						1	2		
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0						
		課税標準額		2 6 0			0						
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0									
		課税標準額		2 8 0									
		評価額	2/3	2 9 0									
		課税標準額		3 0 0									
	第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0	142,238		142,238						
		課税標準額		3 2 0	99,566		99,566	26,120					

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	8	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(わがまち特例)	(A)		(B)
よに法 りよる 減課 額税 標準 と準 の3 の特 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	2/3	3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
				15,171			15,171					
		1/3	3 4 0	15,171								
				86,658			86,658					
1/3	3 5 0	86,658										
		86,658			86,658							
額市屋家に4法 計等屋よの第 ににり27 画対代減(0 税すわ失震2 のるし災条 減都家た等の		1/2 減額	3 7 0									
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 標準 と準 のの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	2/3	3 8 0				0					
				3 9 0			0					
		1/3	4 0 0				0					
				4 1 0			0					

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
法 附 則 第 1 5 条 よ り 減 額 特 例 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		4	2	0							
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	4	0			0				
		課税標準額		4	5	0			0				
	第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4	6	0							
		課税標準額		4	7	0							
	第19項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4	8	0							
		課税標準額		4	9	0						3	5
		評価額	-	5	0	0						1	2
	第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5	2	0							
		課税標準額		5	3	0							
	第21項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	4	0			0				
		課税標準額		5	5	0			0				
		評価額	3/5	5	6	0			0				
	第22項 (鉄道再構築事業)	課税標準額		5	7	0			0				
		評価額	1/4	5	8	0							
	第24項 (公益法人が所有する能楽堂)	課税標準額		5	9	0							
		評価額	1/2	6	0	0			0				
	第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	課税標準額		6	1	0			0				
		評価額	1/2	6	2	0							
第29項 (駅のバリアフリー化施設)	課税標準額		6	3	0								
	評価額	2/3	6	4	0								
第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	課税標準額		6	5	0								
	評価額	2/3	6	6	0								
	課税標準額		6	7	0								
	評価額	2/3	6	8	0								
	課税標準額		6	9	0								
	評価額	2/3	6	9	0								

地方公共団体コード					表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
課法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による減額	法 附 則 第 37 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 0 0						
		課税標準額		7 1 0							
	法 附 則 第 37 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 2 0						
		課税標準額		7 3 0							
	法 附 則 第 38 項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 4 0		23,172		23,172			
		課税標準額		7 5 0		12,688		12,688	34,905	1	2
	法 附 則 第 39 項 (市民緑地)	評価額	-	7 6 0				0			
		課税標準額		7 7 0				0		2	3
	法 附 則 第 42 項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	7 8 0						
		課税標準額		7 9 0							
	法 附 則 第 42 項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 0 0						
		課税標準額		8 1 0							
	法 附 則 第 43 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 2 0							
		課税標準額		8 3 0							
	法 附 則 第 44 項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 4 0							
		課税標準額		8 5 0							
	法 附 則 第 47 項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	8 6 0							
		課税標準額		8 7 0							
	法 附 則 第 48 項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	8 8 0							
		課税標準額		8 9 0							
法 附 則 第 2 5 条 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 0				0				
	課税標準額		9 1 0				0				
法 附 則 第 3 5 条 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	9 2 0		2,606,792		2,606,792				
	課税標準額		9 3 0		1,824,756		1,824,756	121,057			
法 附 則 第 3 5 条 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	9 4 0				0				
	課税標準額		9 5 0				0				
減額(産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第)	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 6 0								

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改正法の規定によるもの 令和8年改正 第19条	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0									
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	—	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0						4	5		
改正法の規定によるもの 第19条	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	—	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0						2	3		
改正法の規定によるもの 第28条	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	0 7 0									
		課税標準額		0 8 0					0				
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	0 9 0									
		課税標準額		1 0 0									

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)		(B)	
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)
改正法の附則第2条第27条による改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	1 1 0							
			課税標準額			1 2 0						
	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	1 3 0							
			課税標準額			1 4 0						
改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	1 5 0							
			課税標準額			1 6 0						
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	1 7 0			0				
			課税標準額			1 8 0			0			
改正法の規定に	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	1 9 0							
			課税標準額			2 0 0						
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 1 0							
			課税標準額			2 2 0						
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 3 0							
			課税標準額			2 4 0						
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2 5 0							
			課税標準額			2 6 0						
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2 7 0							
			課税標準額			2 8 0						
改正法の規定に	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2 9 0							
			課税標準額			3 0 0						
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 1 0							
			課税標準額			3 2 0						

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)				
				宅 地	そ の 他				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
														(A)	(B)
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 3 0										
			課税標準額		3 4 0										
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 5 0										
			課税標準額		3 6 0										
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 7 0											
		課税標準額		3 8 0											
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	3 9 0											
		課税標準額		4 0 0											
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 1 0										
			課税標準額		4 2 0										
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 3 0										
			課税標準額		4 4 0										
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 5 0										
			課税標準額		4 6 0										
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 7 0										
			課税標準額		4 8 0										
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	4 9 0											
		課税標準額		5 0 0											
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 1 0											
		課税標準額		5 2 0											
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 3 0			0								
		課税標準額		5 4 0			0								

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
平 成 7 年 の 改 正 法 定 附 則 第 1 2 条 の	第 3 項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 5 0								
			課税標準額		5 6 0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 7 0								
			課税標準額		5 8 0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	5 9 0								
			課税標準額		6 0 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 1 0									
		課税標準額		6 2 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 3 0									
		課税標準額		6 4 0									
	合 計		評価額		6 7 0	455,020	2,609,306	0	3,064,326				
			課税標準額		6 8 0	344,846	1,826,516	0	2,171,362	1,751,395			
第 条 第 法 7 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			6 9 0			0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 0 0			0						
第 条 第 法 8 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			7 1 0			0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 2 0			0						
第 条 第 法 項 1 の 2 附 項 6 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			7 3 0			0						
	減額分に相当する課税標準額			7 4 0			0						
第 条 第 法 項 1 の 2 附 項 7 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			7 5 0			0						
	減額分に相当する課税標準額			7 6 0			0						

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
					宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)		(B)	
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9	7 7 0	12	22	32	42	52		62	64	65		
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7	8 0											
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	7	9 0											
	特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8	0 0											
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項 る宅被震へ 特用災災東第第		8	1 0											
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8	2 0											
		1/3 減額	8	3 0											

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)							
措置に域一法 置用係内居第附 地の住住一則 の代宅困一第 特替用難三 例住地区項六	減額分に相当する課税標準額	/	9		12		42	52	62	64	65	
			8 4 0				0					
のに困第法 特係難一附 例る区四則 措代域項第 置替内一五 家家居六 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 5 0									
		1/3 減額	8 6 0					3,972				

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 173,150	24 39,022	39 1,328,367,817	54 442,788,362	69 248,572
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	563	136	5,593,085	1,864,361	756
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	460	105	3,426,306	1,108,417	675
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	180	40	1,873,403	580,740	244
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	523	104	3,231,562	926,547	750
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	153	28	1,174,700	328,357	203
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	14	3	122,412	32,364	18
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	14	3	72,988	17,818	20
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	7	3	108,922	25,192	16
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	1	39,002	6,868	10
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	0	12,533	1,986	5
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	175,068	39,445	1,344,022,730	447,681,012	251,269	
地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	4,910	5,790	254,522,648	84,817,300	12,351
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	46	43	2,701,992	900,664	89
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	14	15	608,044	196,306	30
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	9	5	332,703	103,003	9
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	22	6	222,276	64,716	29
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	0	12,123	3,376	2
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	1	79,720	20,780	4
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	4,852	1,206	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	0	399	88	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	0	2,393	330	1
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	5,008	5,860	258,487,150	86,107,769	12,517	

地方公共団体コード					表番号				
4	0	1	0	0	5	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 （ 個 人 ）	一般住	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 87,001	24 9,186	39 268,892,768	54 179,259,946	69 121,307
	一般住	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	279	22	712,887	475,258	356
	一般住	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	190	22	616,598	398,171	297
	一般住	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	68	7	240,765	149,525	89
	一般住	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	206	22	626,072	359,112	306
	一般住	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	53	4	133,011	74,377	68
	一般住	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	0	10,259	5,214	4
	一般住	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	1	13,679	6,765	7
	一般住	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	46,450	21,438	7
	一般住	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	一般住	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	6	2	39,452	14,909	11
	一般住	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	1	27,959	10,086	2
	一般住	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	0	421	130	3
	一般住	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	一般住	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	一般住	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	一般住	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	一般住	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	一般住	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	一般住	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	一般住	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	87,814	9,268	に 271,360,321	ぬ 180,774,931	122,457	
宅 用 地 （ 法 人 ）	一般住	負担水準1.0以上	6 7 0	1,128	290	8,426,987	5,617,991	2,226
	一般住	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	5	1	25,577	17,051	7
	一般住	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	1	12,642	8,199	6
	一般住	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	0	5,948	3,743	1
	一般住	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	6	0	24,992	14,370	7
	一般住	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	0	20,329	11,319	1
	一般住	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	一般住	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	一般住	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	一般住	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	一般住	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	一般住	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	一般住	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	一般住	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	一般住	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	一般住	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	一般住	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	一般住	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	一般住	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	一般住	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	一般住	負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	1,145	292	ね 8,516,475	の 5,672,673	2,248	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 8,487	24 2,174	39 55,486,566	54 38,840,596	69 13,366 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	17,969	6,049	270,865,618	188,266,567	30,984
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	491	166	6,822,261	4,234,046	771
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	284	116	5,532,673	3,319,603	415
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	10	3	115,439	66,125	11
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	4	1	46,063	23,876	7
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	4	2	32,041	15,426	5
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	0	3,466	1,387	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	0	643	247	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	0	1,395	437	2
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	27,252	8,511	は 338,906,165	ひ 234,768,310	45,563	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,743	6,856	114,756,044	80,323,615	5,376
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	6,064	39,464	925,664,982	644,302,927	20,284
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	271	839	44,051,315	27,154,661	753
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	129	356	18,549,602	11,129,761	327
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	10	40	2,222,597	1,289,350	15
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	0	4,976	2,367	4
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	1	14,404	5,836	1
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	5	154,641	53,902	2
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	8,221	47,561	は 1,105,418,561	は 764,262,419	26,762	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	5	1,338	16,891	11,824	7	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 （ 負 担 水 準 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 2,882	24 714	39 28,522,147	54 19,965,503	69 3,563 ⁸⁰		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	13,523	4,427	189,211,128	132,178,104	22,338		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	2,072	525	31,709,751	21,739,972	3,130		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	879	249	14,546,307	9,829,547	1,304		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	304	73	4,573,831	3,045,021	459		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	125	61	2,302,454	1,508,420	190		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	102	32	1,350,334	870,823	164		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	82	30	1,090,920	691,393	125		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	72	24	1,051,921	659,391	104		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	57	17	609,681	375,222	90		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	104	28	1,059,866	641,493	165		
		負担水準0.60	4 5 0	94	35	1,659,539	995,724	123		
		計	4 6 0	20,296	6,215	277,687,879	192,500,613	31,755		
		0 ・ 6 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	1,264	4,788	96,216,522	67,251,998	2,195
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	4,816	32,924	705,972,582	493,318,972	14,398
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	844	908	60,340,744	41,340,246	2,110
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	389	505	38,352,831	25,921,159	975
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	181	255	21,690,496	14,446,120	385
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	66	84	3,091,807	2,024,432	221
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			57	67	4,055,520	2,618,631	115		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			64	151	7,561,367	4,801,198	219		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			39	76	5,764,097	3,604,079	73		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			31	86	5,236,677	3,222,649	60		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			44	187	10,292,075	6,223,156	168		
負担水準0.60	5 8 0	63	272	11,141,579	6,684,948	118				
計	5 9 0	7,858	40,303	969,716,297	671,457,588	21,037				

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 266,189	24 54,288	39 1,860,210,220	54 712,483,599	69 384,456 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	10,230	9,030	170,242,610	119,164,211	18,742
	税負担据置のもの	6 2 0	24,795	46,518	1,247,404,176	863,958,201	52,792
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	3,294	1,101	48,854,396	23,661,103	4,826
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	304,508	ま 110,937	み 3,326,711,402	む 1,719,267,114	め 460,816
そ の 他 (宅 地 比 準 土 地 個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	5,202	2,466	9,372,835	6,560,985	8,794
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	5,375	1,929	20,029,797	13,935,497	8,881
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	112	41	794,263	488,415	148
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	57	18	345,851	207,511	76
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	18	5	62,728	36,316	26
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	2	0	2,018	1,012	2
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	1	12,749	6,175	3
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1	0	52	23	1
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	2	0	1,921	738	2
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	4	1	33,413	10,211	5
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1	0	1,510	452	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	10,777	4,461	30,657,137	21,247,335	17,939

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010 ¹²	697 ²⁴	2,526 ³⁹	17,091,306 ⁵⁴	11,961,877 ⁶⁹	3,198		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	830	6,134	80,406,071	53,817,672	6,096		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	46	256	6,335,054	3,927,473	226		
		負担水準0.55以上0.6未満	040	23	152	2,575,472	1,545,283	43		
		負担水準0.5以上0.55未満	050	2	1	2,199	1,230	5		
		負担水準0.45以上0.5未満	060	4	1	3,264	1,768	4		
		負担水準0.4以上0.45未満	070	1	0	6,031	2,871	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	080	1	1	18,388	8,098	1		
		負担水準0.3以上0.35未満	090							
		負担水準0.25以上0.3未満	100							
		負担水準0.2以上0.25未満	110	1	1	3,616	1,084	1		
		負担水準0.15以上0.2未満	120							
		負担水準0.1以上0.15未満	130							
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150							
		計	160	1,605	9,072	106,441,401	71,267,356	9,495		
		宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170	10	4	35,408	35,408	12
				負担水準0.95以上1.0未満	180					
				負担水準0.9以上0.95未満	190					
負担水準0.85以上0.9未満	200									
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220									
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270									
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330									
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	10	4	35,408	35,408	12				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	266,199	54,292	1,860,245,628	712,519,007	384,468		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	16,129	14,022	196,706,751	137,687,073	30,654		
		税負担据置のもの	410	31,158	54,878	1,354,969,361	936,127,258	68,143		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	3,414	1,282	51,923,608	25,483,875	4,997		
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0		
計	440	316,900 ^も	124,474	3,463,845,348	1,811,817,213 ^や	488,262				

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,027	24 1,996	39 17,341,492	54 11,560,993	69 3,986		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	352	219	3,649,515	2,414,420	454	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	329	199	3,759,108	2,387,109	442	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	239	128	2,559,710	1,563,179	285	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	221	103	2,106,172	1,226,315	278	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	179	94	2,126,221	1,174,434	211	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	134	74	1,621,466	841,985	173	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	119	59	1,262,664	625,099	146
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	117	51	1,177,652	539,806	139
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	94	53	1,168,312	493,296	118
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	86	39	825,896	319,863	100
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	69	32	773,660	270,540	77
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	50	24	518,931	161,985	60
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	42	28	578,353	159,091	63
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	51	23	509,630	120,942	63
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	39	16	458,312	93,343	46
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	30	9	185,917	31,806	32
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	18	9	233,786	30,669	24
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	9	7	193,366	18,024	10
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	5	3	66,380	3,347	5
			負担水準0.05未満	2 1 0	8	4	40,749	808	10
計	2 2 0	4,218	3,170	41,157,292	24,037,054	6,722			
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025	4 6 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0								
計	6 6 0	0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	2,027	1,996	17,341,492	11,560,993	3,986		
	負担調整率1.025	6 8 0	352	219	3,649,515	2,414,420	454		
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	329	199	3,759,108	2,387,109	442	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	239	128	2,559,710	1,563,179	285	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	221	103	2,106,172	1,226,315	278	
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	179	94	2,126,221	1,174,434	211	
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	134	74	1,621,466	841,985	173	
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	119	59	1,262,664	625,099	146	
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	117	51	1,177,652	539,806	139		
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	94	53	1,168,312	493,296	118		
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	86	39	825,896	319,863	100		
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	69	32	773,660	270,540	77		
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	50	24	518,931	161,985	60		
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	42	28	578,353	159,091	63		
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	51	23	509,630	120,942	63		
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	39	16	458,312	93,343	46		
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	30	9	185,917	31,806	32		
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	18	9	233,786	30,669	24		
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	9	7	193,366	18,024	10		
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	5	3	66,380	3,347	5		
負担水準0.05未満	8 7 0	8	4	40,749	808	10			
計	8 8 0	4,218	3,170	41,157,292	24,037,054	6,722			